

第3回中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会 議事要旨（案）

【開催概要】

日時：令和3年5月14日（金曜日）午後7時～午後9時まで

場所：区役所5階 教育委員会室（Web会議を併用）

委員出席状況：出席委員10名〔遠藤由紀夫、小山奈美、永野靖、中村敏子、野口さやか、水嶋恵利那、広岡守穂（会長）、ファーラーグラシア、宮川学、横田雅弘（副会長）〕（敬称略）

その他出席者：中野区 5名〔企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長 堀越恵美子、文化国際交流担当課長 矢澤岳、障害福祉課長 河村陽子、事務局2名〕

【議事要旨】

1 議事

（広岡会長）

大事なところにさしかかってまいりましたので、忌憚のないご意見をお願いします。まず事務局から説明をお願いします。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

資料説明

参考資料として中野区基本構想を配布しています。中野区基本構想に関しましては、第1回目の審議会資料にて検討案をお配りしましたが、今回のものは令和3年3月に改定、確定されたものです。

（広岡会長）

本日の議題は、1番「審議の方向性」2番「基本理念」に関する考え方、3番「各主体の役割」に関する考え方、4番「取組・推進体制」に関する考え方、5番「その他」です。

条例の中には、基本理念というもの、それから事業者の役割、区の役割、区民の役割など各主体の責任、そして取り組み推進に関することが書かれたりします。

そうしたことを念頭に置きまして、少し個別に大事な点を、こういう条例にして欲しいといったことをご議論できればと思っております。まず、事務局から説明をお願いします。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

資料説明

(広岡会長)

どのような性格の条例にして欲しいかということ念頭に置きながらご発言をお願いします。主体の役割に関する考え方、資料5から見ていきます。

区と区民の方と事業者のみなさんと、3つの主体によるそれぞれの役割にまとめてあります。大きな枠組みを示す条例の中には区の役割、区民の役割、事業者の役割、という責務規定を明記するのが通常です。そのスタイルを念頭に置いて、区役所の方でも各主体の役割に間する考え方ということで、この3つを出しております。

(横田副会長)

基本理念について、内容を今回初めてみなさんと議論するので、そこを確認してからが良いと思います。

(広岡会長)

基本理念が先の方が順番としてはいいですね。では、まず主体のことについて考えていただいて、すぐ基本理念に戻ります。

(中村委員)

男女共同参画の項目に「若い女性、家事を担う女性が住みやすい町と感じてもらうことが重要」というのがあります。

言っている内容はわかりませんが、この表現で良いのか。家事を担うのが女性だけとなってしまうと、文言も検討が必要かと思いました。この辺の文言も大事だと思いますので、検討もしつつ進めていければいいと思います。

(広岡会長)

そこは大事だと思います。主体の役割の方からと申し上げたのは、条例のしくみを念頭に置いていただきたいと思いからでした。

条例はまず前文があって、先ほどの女性ばかりが家事育児を担うのではないということを書くかどうかも含めて色々な議論をしないといけません。その後に基本理念があって、進め方には具体的にこういうことを目指します、などが書かれます。その次がそれぞれの主体で、通常書き方は、区の役目、区民の役目、事業者の役目という3つの書き方をします。そこから議論を始めたかどうかと思って申し上げました。

その後が取り組みの内容やしくみなどを通常書きます。具体的には、相談体制をしっかりとすること、現状をチェックする審議会を作ること、などになると思います。

それでまず、主体の役割の文言を見ていただきますと、少し弱いと思います。このような書き方で良いのかとお感じの方もいらっしゃると思います。

資料5を見ると、区の役割で区民一人ひとりの人権を尊重し、多様な生き方、個性や価値観を

認め合うために必要な施策を総合的に推進する。それから、区民、事業者及び関係機関と連携して、多様性を推進する。これが区の役割として規定されているわけであります。

2番目の区民の役割では、区の実施する人権及び多様性に関する施策に協力するよう努める。地域社会の一員として、交流やつながり等を通じて、人権を尊重し多様性を認め合うまちづくりの推進に努める。

こう書かれておりますが、例えば、協力するように努力するだけで良いのか、義務ではないのか、とお考えの方もいらっしゃるのではないかと思います。このような書き方にすべきとはなかなか言えないと思いますが、例えば、「～するように努める」という書き方もあれば「しなければならない」といった書き方もあるでしょう。「努力するものとする」というような書き方もあるかと思います。どういうニュアンスが良いのかをお考えいただければと思います。

例えば、事業者の役割では、「区の実施する人権及び多様性に関する施策に協力するよう努める」とありますが、これも「義務」とお考えの方もいらっしゃると思いますし、区民より事業者の方がもっと強い責任を負うはずとお考えの方もいらっしゃるかと思います。

それから、「事業活動を行うにあたっては、従業員の人権を尊重し、多様性を認めるとともに、公平な環境で能力を発揮することができる職場環境づくりに努める」とありますが、従業員という民間企業を念頭に置いているように思いますが、学校や様々なNPO法人もそこに働く職員は人権や多様性を尊重しなければいけないということだと思います。

そうすると「従業員」という書き方でいいのかと検討する必要があります。具体的な文言についてご指摘いただくよりも、区、区民、事業者にはそれぞれこのような役割がある、それぞれがどのような役割関係にあるのか、ということをお聴きしたいと思います。

(横田副会長)

流れに沿ってやろうとすると、基本理念を検討して、次に取り組みについての具体的なこと、それを実施するために各主体は何をやるかという方が、順番としては流れやすいかと思います。

各主体の役割について、大きな所から検討し、次に取組みについて具体的にやるというのも大丈夫だとは思いますが、そのような印象を持ちました。

(広岡会長)

横田副会長のご意見に従います。私自身の各主体の役割について感じていることを述べて、基本理念のところからいくことにしましょう。

私は、人権を尊重することと、多様な生き方、個性や価値観を認め合うことでは、少しレベルが違うのではないかという印象を持ちました。人権を守ることは、努めるというものではなく、義務ではないかと感じていました。

(永野委員)

基本理念のところ、男女共同参画のところ、あるいは多文化共生、障害もそうですが、属性

によって差別をしてはならない、人権侵害をしてはいけないというのが基本で、一番重要なことだと思います。

ですので、理念のところはどう書くか、いい言葉は思い浮かんでおりませんが、第1回目のときにもそのような主旨の意見を書いたつもりで、その方向の基本理念を一つ入れてもらえないかと思いました。

男女共同参画のところだけ、「責任を分かち合いながら」という言葉が入っていますが、これはなぜでしょうか。確かに豊島区の条例にもその言葉が出てきますが、「責任を分かち合う」というのはどのような意味か。その表現はどのようなのかと感じました。

(広岡会長)

書かれた表現が何を意味するのか、わかりにくいところですね。事務局から、この表現にした主旨を説明してください。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

豊島区を参考にしたところがあります。

(広岡会長)

男は男の責任、女は女の責任がある、それぞれの性的特性に応じた責任を分かち合いながら、のように読む人がいるのではないかと、そういうことでしょうか。

(永野委員)

具体的に、何の責任を分かち合うのかがわからないということです。

(広岡会長)

子育ても家事も仕事もお互い分担、半々でやりましょうとも読めます。男は男の特性、女は女の特性があって、それに応じて責任を分かち合うと読むことも可能なので確かに微妙ですね。

(横田副会長)

この文章はかなり微妙だと思います、というのは責任を分かち合いながらの前に、意欲に応じて、ともあるので、これは何の意欲なのか、意欲に応じて何の責任を分かつのか書いていないところがありますし、その前に全ての人は自己表現、これもあまりわかりやすいとは言えない表現だと思います。

(広岡会長)

そうですね。例えば、自己表現というのは、性自認をおおっぴらにしても許容される社会を目指す、という意味合いなのではないでしょうか。

(中村委員)

国立市のパートナーシップ宣言の文言が私はいいかと思います。「誰もが社会から排除されることなく社会の一員として包み支え合うソーシャル・インクルージョンを理念として、互いの人権を尊重し、多様性を認め合う」といった文言が入ってくるといいのかなと、全体として思いました。

(広岡会長)

今のご発言非常に重要ですね。事務局、説明をお願いします。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

ご指摘のとおり自己表現というのは性自認をイメージしているところです。これをたたき台にしてご議論いただきたいと考えております。

(横田副会長)

ここで気になるのは、「女性のキャリア構築に望ましい子育て環境」という発言が左側にあって、右側に「責任を分かち合う」とあると、女性は女性の責任を分かつんだというような、取られ方をしかねない文章だと思うので修正が必要だと思います。

(野口委員)

前回の審議会でも発言しましたが、基本理念について4つの視点に分かれていますが、せっかくこの4つが盛り込まれているので、インターセクショナルリズムの観点からも、全部を包括する言葉があってから、それぞれに落とし込まれる書き方がいいと思います。

全体を網羅する文章のときか、個々の文章のときか、わかりませんが、差別はいけないんだよというのを盛り込んだ方がいいのか。

LGBTの理解増進法案で、LGBTへの差別を禁止するという文言について、審議がなされていると理解していますが、差別に対してどのような表現になるかわかりませんが、それが盛り込まれて、6月までの国会で可決されれば、地方公共団体もそれに取り組まなければいけないこととなります。それを念頭に置いた上で、可決されるかはわかりませんが、LGBTだけではなくて、障害者は差別解消法がありますが、誰に対する差別もいけないのだ、という書き方が良いのかどうか、みなさんのご意見を伺いたいところです。

今の文章はポジティブな内容なので、差別禁止となると強い感じのイメージを受ける印象ですが、どちらが良いのかという思いはあります。

事務局の説明で、多文化共生の部分の「国籍等」について、書き出した方がいいと思いますが、国籍とか出自とか宗教とか、先住民というのかはわかりませんが、アイヌの方とか、うまく盛り込めるといいのではないかと思います。

(広岡会長)

同感です。差別はだめだというのは書かないとおかしいです。差別のない社会を作る、としなければ条例の意味がありません。

4つをまとめるというのは、前文に書かれる内容だと思います。前文にこのような社会を作ると書いて、基本理念で4つに分けて書かれることになると思います。

(横田副会長)

私もお意見に大賛成です。

(広岡会長)

私自身が感じているのは、男女共同参画の部分について少し文言を精査して、後退しているという印象を与えない文言にしなければいけないと思います。

(横田副会長)

男女共同参画の部分について、今まで含まれてこなかった性別、性自認や性的指向の違いについて書かれているように思いますが、もちろん男女共同参画に関する条例はありますが、今回の条例が基本的な大きな条例になるとすれば、これまでと重なるとしても、男女共同参画に関して書かなければいけないと思います。

(広岡会長)

上になる条例に書かれていなくて、下にある条例に書かれていると順序が逆ですから、男女共同参画に関する条例にある基本理念も取り込まないといけないですね。

基本理念4つの面で、多文化共生のところ、国籍等といった表現についてみなさまいかがでしょうか。

(ファーラー委員)

「国籍」といった文言は日本人と外国人との差違を示すために必要だと思います。またそれ以外に、人種、民族、宗教、地域などを入れた方が、外国と日本だけではなく、外国人の中でも色々な人種、民族がいますので、個々のそういった言葉を入れた方がバランスがとれると思います。

(広岡会長)

「国籍」という言葉が始めにくるのが違和感がありますが。

(ファーラー委員)

「国籍」に対する差別は統計調査にも現れていますので、文言はあった方がいいと思います。人種、民族、宗教、地域など、そういった言葉を一緒に入れると幅が広がります。

(横田副会長)

そのとおりだと思います。先ほど野口委員がご指摘された、出自、あるいは出身の地域というような文言を入れた方が良いのかも知れません。「アイヌ」という名称を出すかどうかまでは考えておりませんでした。ある程度慎重に含めておいて、後でどこまで含めるか考えていくべきだと思います。日本国籍を取得しても差別が続くといったことがありますので、「国籍」だけでは足りません。

(ファーラー委員)

「アイヌ」は民族にあてはまると思います。

(広岡会長)

国籍は自分が選ぶもので、選んだところで差別が続くということがありますので、ここは検討する必要があると感じております。

(野口委員)

差別や生きづらさを抱えているのは複合的な理由によることが多かったり、何が原因か特定できないところがあるかと思います。

(広岡会長)

例えば、いかなる理由によっても、いかなる原因によっても、生きづらさや差別のない社会を作ることの中野区は目指しますといったことですね。

(野口委員)

そうですね、「いかなる理由」というところに、出生、性別、性的指向等、全部並べて可視化させるのが良いのか、それとも「いかなる」という言葉にしておくのが良いのか。

(横田副会長)

野口委員の意見に賛成です。まず始めに大きなものがなければいけないと思います。そして、今回視点を4つにしていることに対して一定程度の説明が必要だと思います。これで全て網羅しているとは限らないですし、複合的なこともありますから。

4つに分かっているけれども、それらの複合的な差別があるんだということを前文で指摘する方が、読んだ時にこれがどういうことなのかははっきりと受け取れると思います。

その意味で、可視化させるほうが良いと思います。大きなことを書き、4つに分かれたところでどのようなことが行われるのか表していかないと、良いものにならないのではないかと思います。

(広岡会長)

事務局いかがでしょうか。次回、前文の案を提示できますか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

各員からお話しいただきました4つの視点にまたがるものや、可視化させるといったご意見を踏まえまして、次回に案をお示ししたいと思います。

(野口委員)

私の理解では、海外では包括的な差別禁止の法律があり、日本にはないと、国際法の研究者の方とかは問題だとおっしゃっていたかと思います。

中野区が率先して先駆けて包括的な差別禁止というようなものを作れば、意義がありますので、是非やっていただきたいと思います。

(広岡会長)

事務局の方で是非検討して下さい。次に行きたいと思います。

「各主体の役割」「取組・推進体制」についてですが、私から「取組・推進体制」についてですが、「取組」と「推進体制」は別にした方が良く考えます。

資料6について、(3)と(4)は推進体制だと思います。「取組」は色々な書き方があります。例えば、総合的な行動計画を作って取り組むという書き方をしているところが男女共同参画の中だと多いです。ここで書かれているのは「教育」と「啓発」であって、教育委員会マターではないかと思うのですが、事務局で考えているのはどのような段階ですか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

先行事例を参考にして考えたところです。ご意見を参考にしたいと考えております。

(広岡会長)

「教育」と「啓発」は大事なところですが、差別禁止の根拠になるようなことを書かなければいけないと思います。

(横田副会長)

「教育」と「啓発」は一つにしてもいいのではないかと思います。もう少し踏み込んだものを書けると良いと思います。

(広岡会長)

「教育」は教育でやるときの根拠になります。「啓発」は色々なイベントをする時の根拠になります。私が抜けていると思うのは「差別禁止」の根拠になるものです。

(横田副会長)

賛成です。その前のところで人権を尊重し差別をしないということを書き入れていくと、この部分にも一致し、一貫性のある文章になると思います。

(広岡会長)

講演会やパートナーシップ宣誓をやるとか、そこまで具体的なことは書き込まなくて良いのですが、大きな立場に立って、偏見をなくすための取り組みをするという文言を入れる必要があると思います。

(遠藤委員)

多文化共生の部分で言いますと、コミュニケーションを図るために、日本語を勉強していく機会を確保するということと、共通のツールになり得るやさしい日本語を具体的に各分野で取り入れて、日本語が十分でない方とのコミュニケーションが図れるように、中野区の地域全体で取り組むようなものが必要かと思います。

(広岡会長)

「教育」「啓発」という言葉だけではピタッとこないと思うので、何かないかと思います。共生のために働きかける、NPOを支援しますなどの言葉がいいでしょうか。

(遠藤委員)

今すぐには出てきませんが、日本語の学習の面で言えば、中野区内では地域に分散して勉強する「場」というのがありません。

区によっては、地域で小さなグループで、日本語の勉強ができるといった体制がとられているところがありますが、中野区では中野駅周辺だけなので、地域で日本語の勉強ができるようになる取り組みや体制づくりが必要と感じています。

(広岡会長)

根拠になる言葉としては、多様な、異なるバックグラウンドを持った方たちが相互に理解できるような取り組みを進めていきますといったことでしょうか。積極的に働きかけていきます、といった文言があるといいかと思います。

(小山委員)

差別禁止は重要ですし、明言するのは大事だと思いますが、福祉に関する仕事をやっている中で、差別はあってはいけないと思いつつも、無意識にそうなってるという現状です。

区民にとって差別禁止が当たり前のこととして捉えるための表現や言葉、理念など、ずっと言

われ続けている中で浸透してきていない、そもそものところは何なのか。浸透させるために必要なことは何なのかということが、福祉の世界でも障害のあるなしに関わらずこうやろう、というのはずっと言い続けています。

それがなかなか現実になっていないということは、そもそも何が問題なのか、禁止と書けば禁止されるのか、強く表現することで無くなるのか。

メッセージ性は高いですが、そういうところを理念や取り組み、それぞれが何を心掛けるのかによって実現していけるのかという思いがあります。

何となく柔らかい言葉で包むというのは福祉の世界でも、支え合うとか、協力し合うとか、あるのですが、その辺を具体的に地域の方が一人ひとりイメージできる、考えられる、ということは全体のところでも、取り組みのところでも何かあるといいと思いました。

(広岡会長)

差別禁止と書かなくても、差別を許さないでもいいと思います。偏見のない社会を作るや、相互理解を深めるといった文言も、取り組みを進めるための根拠になる言葉になると思います。今あるものだけだと、足りていないと感じています。

(宮川委員)

取組・推進体制に関する考え方のところでは、日本語の話せない外国の方については4番の推進体制のところでは表しているかと思いながらお話を聞いていました。

日本語もそうですが、障害があるとか、ご高齢で社会生活に困るような方も社会参加ができるような、何か障壁があって社会生活にある戸惑いに対してサポートできるようなことがあるといいと思いました。

(広岡会長)

それは書きたいですね。福祉の分野でいうとノーマライゼーションとか、インクルージョンといった言葉で表現していると思いますが、何かいい言葉を入れたいなと考えます。

お年寄りや障害の方だと、残存能力を補助してなど、言いますね。自分の意志に従って行動する時に障害がないようにする、そんな感じてでしょうか。

(水嶋委員)

支え合うとか、ゼロがプラスに聞こえるような言葉よりも、困る人が少なくなりますとか、必ずサポートしますとか、マイナスがゼロになるようなニュアンスの方が見ている方にとって心強いと思います。

というのも、誰のためにあるのかと考えた時に、実際に困っている人や気付かずにいるその区民の方や周りの方に伝わることで、それがアクションを起こす具体的な区民に伝わって、問題が修正されていくことが理想だと思ひからです。

文言を見るだけで救われるというか、とてもわかりやすく具体的な文言がいいと思います。困っている人も、困らせてしまっている人もどちらも当事者意識が沸くような内容がいいと思います。

差別を無すことはすごく難しく、差別行動を抑制したりとか、実際に困っていることを具体的になくす政策を打ち出すことも重要だと思います。

能力を発揮することはもちろんですが、困っている人がどうサポートされるのかというニュアンスを加えたいと思います。

(広岡会長)

自分の望む生き方を実現するために、障害になっているものを取り除くことに区役所は頑張るということですかね。

福祉の分野はそういった言葉が多くあると思いますが、自分の能力で欠ける部分があった時に、みんなでそれを支え合うことで、自分の望む生き方ができるとか、ノーマライゼーションのイメージでしょうか。

(水嶋委員)

ノーマライゼーションですし、中野区にしかないような文言があるといいと思います。

(横田副会長)

実効性が担保できるものを推進体制には書き込まないといけないと思います。理念的なものは前に書かれて、それを実行するための推進体制がどうなっているのか、このことをはっきり書かないと、それに従って何をやらなければならないかということの責任が明らかにならないと思います。

例えば、はっきり書かれているのは4番ですが、4つの領域なのでそれぞれで立ち上がると思うんですが、各領域の審議会とともに、全体を統括する推進会議を設置し云々と、そして先ほども出ていた複合的なものにも対応できるということ、実効性が感じ取られる文言が必要だと思いました。

(広岡会長)

3番、4番はこのままでいいと思います。他の施策を3番4番に含めて読ませようとするのは条例の読み方としては無理があります。2番と3番の間に一つ加えるのが大事かと思います。1～4番だけだと弱いです。

(野口委員)

資料3を見ると、「調査研究」とありますが、その意味が何か気になったのと、推進体制に入れるのかがわかりませんが、区がこの4つの視点を真剣に取り組むのであれば、すべての政策において、4つの項目についてクリアしているのかということを確認するための各視点ごとのチェックリ

ストについて、基本理念の中にうまく盛り込むということはできますか。

(広岡会長)

推進体制のところに入れるのが具体的だと思います。

(横田副会長)

渋谷区とか国立市も基本的のその方向だった+と思います。

(広岡会長)

やろうと思えばできる、といった条文を作っておいた方が良いですね。やることができるくらいの構えて、広く大きく書いていかなければならないと思います。

調査研究は推進会議のところからそういった文言が入っていますから、推進会議の機能を持たせるときに、調査研究の機能がよく盛り込まれています。

(中村委員)

野口委員の意見に共感しますが、こだわっている訳ではないのですが、すべての分野に男女共同参画推進があつて、その中にそれぞれの分野があつて、男女共同参画の視点を入れた福祉政策、多文化共生だとそういった視点を入れた、そういうことを入れたチェックリストみたいなものができて、審議会でも検討できる体制づくりをするのが、実効性の担保になるのではないかと思います。

(広岡会長)

私も、男女共同参画の分野で経験がありますが、実際にはそれぞれの事業を担当している方にとっては重いかとは思いますが。言い過ぎてもいけないし、一方頑張って欲しいという気持ちもあります。年1回各分野にチェックしてもらい、意識してもらおうということをやっているところもあります。中野区はやってますか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

男女共同参画の分野でもやっています。情報発信のユニバーサルデザインガイドラインにチェックリストを作成し、庁内で改善の努力することをやっております。

(広岡会長)

実際の担当者の方たちが自分でチェックするのは結構負担ではないですか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

浸透させるためには大事なことなのですが、実際にどこまで生かされているのかというのは、

検証までは至りにくいという課題はあります。

(横田副会長)

各主体の役割に書き込めることではないでしょうか。つまり、行政の役割で、この条例を各分野で実行されるように行き届けさせる役割を負うというような。

(広岡会長)

事務局、是非検討して下さい。

(小山委員)

施策としてきちんとやることや、その視点で制度としてやることは非常に大事だと思いますが、先ほどもありましたが、区民一人ひとりが意識・考え方を変えていくために、どのような取り組みが必要なのかという、理念、取り組みが必要だと思います。

意識していない人たちがどのような行動をとるのが、必要なのかという視点を入れることも必要だと思います。一人ひとりがどのように考え、行動していくかということ、それをどのようにサポートしていくのかということなど、そのようなことも必要ではないかと思いました。

(広岡会長)

区の役割のところに、区民の自発的な取り組みをバックアップするといったことを書き込めると良いですね。

(小山委員)

区民の方がその情報を読んでどこまで感じるかもありますが、区民一人ひとりがやることを書いておくと、一人ひとりが意識しないといけないと感じてもらえるかと思いました。

(広岡会長)

区民の行動を活発にする、促していくというようなことを、役割のところで書いていただきたいですね。

(ファーラー委員)

「支援」という言葉が取組・推進体制に書かれていないですね。

(広岡会長)

おっしゃるとおりです。それをどこかに入れてほしいです。

区民の方が社会的にプラスになるような活動を行政は喜んで応援しますという気持ちですね。区民の取り組みは大いに応援するというニュアンスが伝わるようになるのが良いと思います。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

事業者の方の役割についてご議論いただけるとありがたいと思います。

(広岡会長)

「事業者は積極的に取り組むものとする」のような形で責務規定は書いておけばいいかと思いますが、事業者の取り組みに対して行政は応援します、となるのではないかと思います。手段は色々あって、禁止にする方向性のものと、促進する方向性のものがあると思います。

例えば優良企業表彰みたいなものや、こんなことをやったら企業名公表しますといった、プラスのものとマイナスのことがあります。そういったことをやろうと思ったらやれる、といった形の条例になっていると良いかと思います。

プラスのこともマイナスのこともやろうと思えばやれるように書いておく、そんなに踏み込む必要はないかと思いますが、取り組みのところで書くにはきついかと思いますが、お願いします。

(横田副会長)

先ほど会長もおっしゃっていましたが、人権と多様性について「努める」となっているため、注意して書かないといけないと思います。

(広岡会長)

そう思います。人権は守らないといけない。多様性については努めるものとする。

(横田副会長)

やはり人権を尊重し、差別をしないということは明確に書かないといけないと思います。多様性を認めるというのはそうだけれども、人権と差別とは別の文章にして、もう少し広い範囲でこれをカバーしていくようなことになると思います。

(永野委員)

区民の活動を区が支援するという、国立市の条例にもあります。こういった条文を入れればいいのかと思います。

あと、結論からすると反対ではないのですが、区民の役割のところ、「区の実施する施策に協力するよう努める」となっていて、努力義務だからいいのですが、区が実施する施策に協力する義務を負わされてしまうのかということで、少し抵抗がありましたが、他の条例を見るとみんな入っているので、反対と言うわけではありません。

(横田副会長)

私も同じように思いました。何となく違和感が少しありました。

(広岡会長)

「協力をするものとする」くらい書いておいていただく方がいいかとは思いますが。

(永野委員)

努力義務なので、どのような場面が想定されるでしょうか。啓発に関するポスターを貼らせてくれと言われたら協力するというような感じてでしょうか。

(横田副会長)

書き方を工夫すればいいと思います。区がやる施策に外から区民の方が協力するという形になっていますが、一緒になってやるというような形にすれば良いと思います。

(永野委員)

確かに、国立市の条例にも「供に」という文言が入っています。そういった文言が入ると、印象が変わるかも知れません。

(広岡会長)

先に議題5のその他について確認したいので、事務局お願いします。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

次回の日程は6月21日の夜を予定しております。オンライン開催でやる可能性が高いということと、第2回の議事と同じく、今回の議事要旨についても、ご確認のご協力いただければと思います。

(広岡会長)

我々の方からのお願いとしては、まず前文にあたるたたき台になるような案をお示しいただかないか、ということです。

文章としてきちっと書いていなくても、どういう内容を盛り込みます、ということで書いていただければと思います。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

案としてお示ししたいと思います。また、4つの視点すべてにかかるようなものについても、独自性を出しながら案を出していきたいと思っています。言葉はとても大事というのは、みなさんのご意見が一致したところだと思っていますので、そういったところをお示しできるようにします。

(広岡会長)

人権に関わる問題については絶対守らなければいけない、というニュアンスで書いても全然問題ないです。人権が一番基本的なことですから。

それから、例えば、障害を持っている方などが自分が望むような生き方をできる社会を作っていきますようなことですね。そういうことについての具体的なイメージが沸きにくくなっていて、取り組みが弱いので、そこに盛り込んでいくと良いのではないかと思います。

先ほどの日本語ボランティアの話や、障害のある方たちに対するサポートの話などが出ているので、そういうことがイメージできるような取り組みとして、書かれてはどうかと思います。

「教育」「啓発」は大事なものはよくわかります。啓発とあれば、色々なことが盛り込めます。そしてそれだけではなく、区民が良いことをやっているの喜んで応援します、といったニュアンスになるものが入っていた方がいいと思います。

他の男女共同参画の条例を見ていると、具体的な取り組みを書いているところがありますので、そういうものを参考になさるといいのではないかと思います。我々の議論を踏まえて、それに基づいて文章をお作りいただくことをお願いいたします。他に何かご発言ございますか。

(水嶋委員)

事務局の方が、言葉がとても大事ということに気付かれたということと、先ほどの区民の役割のところ、何か皆さんにお願いをするときの文言は、「~しなくてはいけない」というものがとても多くなってしまうと思うので、そういう時こそ、みんながより良くしようとすると、あなたが尊重されますといった書かれ方がされている部分があるといいと思います。

例えば、区民の方に向けた役割があって、あなたが人権を尊重しなくてはいけませんということにもプラスして、あなたが人権を尊重し、こういうことに興味を持つことで、あなたの人権が守られる環境が作られますということが書かれていると、伝わりやすいと感じました。

(ファーラー委員)

次回以降の審議会では、チャットの機能をうまく使用するといいのではないかと思います。

(広岡会長)

事務局、ご検討ください。

(遠藤委員)

審議会について、次回が答申のたたき台の確認となっていますけれども、今日の様子だと、そこまでいくのは中々難しいかと思います。

今回も資料が直前になって配付されているというのもあるので、仮にこのスケジュール通りにいくなれば、事務局は大変ですが、検討の時間の余裕を持って、受け取ったものに対して文書やメールで出すとか、というのも可能だと思いますので、そういったことも踏まえて、第4回目をやったらどうかという提案です。

(広岡会長)

確かに詰まっているかと思います。資料を作るのは直前になってしまいますか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

ギリギリになってしまい申し訳ありません。委員のみなさまにもお時間を多くとっていただけるように、なるべく早く資料を送り、ご検討の時間をとっていただけるよう、努力いたします。

(広岡会長)

事務局、よろしくお願いします。本日はこれで終了といたします。委員のみなさまお疲れ様でした。

2 閉会

午後9時 閉会